

令和2年8月18日

3年生保護者 様

赤穂市立坂越中学校  
校長 藤本 浩士

### 令和2年度 修学旅行の中止について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動につきまして、平素から特別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、例年5月末頃に実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、既にお知らせしたとおり実施期日を8月31日出発に延期するとともに、感染症の対策を検討しながら、実施に向けて準備を進めてまいりました。

しかし、緊急事態宣言の解除後、都道府県境を越えた移動規制が緩和される中で、首都圏を中心に感染者の拡大傾向が見られ、併せて、近畿・九州などの地方都市においても、新たな感染者が日々報告されるようになり、今後予想される「第2波」、「第3波」の到来も、より現実味を帯びてきたものとなってきています。

また、修学旅行の行程や個々の活動等を考えますと、厚生労働省が求める3密（密閉・密集・密接）回避についても、日頃の学校生活以上の感染リスクが想定されます。さらに他県の観光地を訪れることから、不特定多数の人との接触を避けることができません。

そして何よりも、未だ新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、有効なワクチンや治療薬等が開発・実用化されていない中、万が一、生徒や教職員が感染した場合、命の危険に加え、現地での長期滞留要請が出る可能性などが想定され、今後の教育活動や家庭生活にも、計り知れない影響が出ることも考えられます。

こうした状況などを踏まえ、第一に、生徒やそのご家族の命を守るという観点に立ち、安全・安心を前提とした教育活動の実施及び進路決定を間近に控えた今後の学校運営の効果的な実施なども踏まえ、総合的に検討を重ねてまいりました。そして、赤穂市中学校長会において数か月にわたって意見交換・協議を行い、赤穂市教育委員会とも相談した上で、最終的に校長会において、「**今回の8月31日～9月2日に予定しておりました修学旅行については中止とし、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮に入れながら、規模を縮小した形での実施が可能かどうかも含めて、引き続き検討していく。**」との結論に至りました。

中学生にとって、修学旅行は大きな思い出として残る価値ある体験的教育活動であり、今回の判断は、生徒にとって非常に辛いものであることは重々承知しており、苦渋の判断ではありますが、状況をどうかご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今回の決定は、全ての赤穂市立中学校において、同じ判断を行っていることを申し添えます。